

平成30年 糸魚川市農作業標準料金表 (消費税込)

1. 農作業 標準賃金

(単位：円)

作業区分	基準	賃金	摘要
一般作業 (標準賃金)	8時間/日	8,000	まかない(食事)なし ※ただし、作業内容・程度により 受委託間で協議する。

2. 農業機械作業 標準料金

作業名	機械等	区分	基準	作業料金	摘要
水田耕起	トラクター	未整備田	10a	7,400	1. 「整備田」とは土地改良法に基づく整備田 2. 1枚10a未満の圃場は5割を上限として割増を加算 3. 湿田、倒伏等で作業条件の悪い場合は、受委託者間で話し合いの上、5割を上限として割増を加算 4. 補助作業は標準料金外とし、受委託者間で話し合う 5. 側条施肥田植機は肥料代を除く 6. 隅植えや隅刈りは委託者が行う
		整備田	10a	6,600	
水田代かき	トラクター	未整備田	10a	8,400	
		整備田	10a	8,000	
田植	田植機	未整備田	10a	7,900	
		整備田	10a	7,100	
田植	側条施肥田植機	未整備田	10a	8,900	
		整備田	10a	8,200	
稲刈り	コンバイン	未整備田	10a	22,000	
		整備田	10a	19,300	
生もみ運搬	自動車等		玄米60kg	200	道路受けとする
乾燥・調整 (籾摺)			玄米60kg	2,000	※生籾については、水分30%以上は標準料金の2割を加算する。 ※乾燥・調整が基本。乾燥のみ・籾摺のみは受委託間で協議する。 ※くず米を含む。
			玄米60kg(色選利用)	2,900	
土改材散布	機械		10a	1,180	140kg/10a散布基準
溝切り	乗用に限る		10a	1,540	枕地を含め10aのほ場で2往復、30aのほ場で3往復とする。排水口へのつなぎ作業は委託者が行い、基本以上の溝を切る場合は協議する。(注)
			30a	2,570	
畦塗り	機械		1m当たり	50	畔の片面

(注) 溝切りの基本本数は2往復で4本、3往復で6本とし、基本以上の溝を切る場合は両者で協議する。

3. 機械の移送料金

作業名	基準	料金	摘要
トラクター・田植機・コンバインの移送料	片道 (1回当たり) 5km以内	2,800	5km以上の場合の加算額は、受委託者間で話し合う

※ 標準料金額は作業委託などの目安です。耕地の条件、稲の倒伏の度合いや作業の内容などの実情により、両者で協議して決めてください。

※ 作業料金は機械による作業のみの料金です。田植え等で補助員がつく場合は、農作業標準賃金を目安に料金を両者で協議して決めてください。